



平成21年9月7日

各 位

会 社 名 日本農産工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 浩二
(コード番号2051 東証・大証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画室長 田中 猛
(TEL. 045-224-3700)

臨時株主総会および当社普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定のお知らせ

当社は、平成21年9月7日開催の取締役会において、平成21年7月21日に開始され平成21年9月4日に決済された、当社の親会社である三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付けに関連して、当社が三菱商事の完全子会社となるための手続き（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施する方針を決定いたしました。

当社は、本完全子会社化手続に際して必要となる当社の定款一部変更等についてご承認をいただくための臨時株主総会および当社普通株主による種類株主総会の基準日を設定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成21年11月開催予定の臨時株主総会および当社普通株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成21年9月30日(水)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日 : 平成21年9月30日(水)

(2) 公告日 : 平成21年9月15日(火)

(3) 公告方法: 電子公告(当社ホームページ<http://www.nosan.co.jp>に掲載いたします。)

2. 臨時株主総会の付議議案について

本完全子会社化手続を実施するため、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付す旨の定款変更を行うこと、および③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付することを予定しております。

なお、付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上